



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 266号 2011.2.19 発行 社会政策研究所

=====

新参院議員会館：再利用トイレ紙消えた PFI方式導入で

毎日新聞 2011年2月18日

共働学舎の施設内にあるトイレトーパー製造のための機械 = 東京都町田市で、曾田拓撮影

衆参両院の議員会館から回収した古紙を再利用して作られたトイレトーパーを使っていた参院議員会館が、昨年の新会館開設に合わせて使用を取りやめていたことが分かった。民間の資本や技術を活用してコスト削減や効率化を図るPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）方式の導入に伴い、新たに委託された清掃会社が発注先を変えた。国会議員や秘書の一部からは「せっかくできたリサイクルの輪を続けることもできないのか」と疑問の声が上がっている。【曾田拓】



旧会館で使われていたトイレトーパーを製造しているのは、東京都町田市で障害者施設を運営する社会福祉法人「共働学舎」。共働学舎は希望する議員事務所から古紙を回収、静岡県内の製紙工場で原紙にした後、施設内の設備で職員や入所者がトイレトーパーに仕上げている。

共働学舎や参院事務局によると、「循環型社会のモデルに」との議員有志の働きかけもあり、参院議員会館は94年から会館内のトイレ用として1カ月当たり約5000個を購入していたという。

しかし、昨年7月の新会館開設で大手建設会社など7社が参加するPFI会社が管理運営を行うことになり、共働学舎による古紙回収は継続しているものの、このトイレトーパーの使用は取りやめに。清掃業務を委託された清掃会社が発注したものに変更された。

これを受け、共働学舎の職員や入所者らは昨年12月、使用継続を求める要望書を、福島瑞穂参院議員ら約150事務所の議員や秘書の署名も添えて参院側に提出。しかし、PFI会社は「検討したが、品質やコストなどを総合的に判断して選定しており、切り替えるという判断はしていない」としている。

一方、別のPFI会社が会館の管理運営を行う衆院側では、昨年12月から第1議員会館の事務局や食堂、売店など一部フロアのトイレで共働学舎のトイレトーパーを使用することになった。PFI会社側の担当者は「議員にアンケートしたところ、共働学舎の製品使用を求める声が多かったので採用した。ただ、従来の仕入れ先もあるのですべてというわけにはいかない」と話す。

共働学舎の田中公明常務理事は「議員会館からどれくらい多くの古紙がごみとして出ているか、議員にも考えてもらいたい」と話す。署名に参加した参院議員秘書の一人は「会館は議員に快適に過ごしてもらおうためだけの場所ではない。政治の中心でもある会館でこうした取り組みを行う意味を大切にしてほしい」としている。

特別支援高の就職率 好調



読売新聞 2011年2月18日
清掃技能検定に向けて、専門家のチェックを受ける生徒たち（1月20日、都立羽村特別支援学校で）

5年で9.6ポイント増 職業教育・法律追い風

高校生と大学生の就職難が深刻化する中、知的障害者らの通う東京都立特別支援学校の高等部が、きめ細かい職業教育と改正障害者雇用促進法を追い風に就職率を伸ばしている。都教委によると、2009年度の同高等部（知的障害）の卒業生全体に対する就職率は39.8%と、5年前と比べ9.6ポイント上昇した。担当者は「就職という出口を示すことで、子どもたちはやる気を出している」と話している。（斎藤健二）

特別支援学校の高等部3年生にとって、1～3月は就職内定を得るための最終実習のピーク。3年前から軽い障害の生徒を対象に、職業訓練を重視したコースを設けた羽村特別支援学校（羽村市）では、3年生60人のうち20人が就職を希望。17人の内定が決まり、3人が最終実習に挑んでいる。

進路指導教諭は、クラスを持たずに企業開拓などを進めている。新聞の折り込みチラシなどを持ち寄り、企業に電話で営業したり、直接訪問したり。その数は年間400社。実習まで結びつくのは20社に満たないが、山口真佐子校長は「企業側は就業実習を通じ『障害者は仕事ができない』というイメージを改めつつある」と強調する。

同校3年の小林裕也さん（18）は今月初め、富士電機フロンティア東京事業所（日野市）への就職が決まった。同社は、富士電機が障害者雇用向けに作った特例子会社。小林さんは清掃やりサイクルの業務を担当する。

小林さんは、周囲とコミュニケーションを取るのが苦手で、学校を休みがちだった。欠席は50日に及んだが、2年生の秋に同社で2週間の就業実習をしてから、「障害者がいきいきと働いている。ここに就職したい」と思うようになった。就業能力を磨くため、都教委が実施する清掃技能検定にも挑戦し、最高の1級に合格した。小林さんは「社会の役に立てるよう、強い気持ちで働きたい」と意気込む。

日立国際電気エンジニアリング（羽村市）は、昨年度初めて知的障害の生徒を採用した。生徒は倉庫の整理作業を担当している。人事担当者は「法定雇用率達成を考えての採用だったが、懸命に働き、同僚への刺激にもなっている。ふさわしい仕事があれば、新たに採用したい」と前向きだ。

障害者雇用促進法が改正され、2010年7月から、従業員201人以上の企業が法定雇用率の基準を満たさない場合、不足人数1人につき、月5万円（特例で15年6月まで4万円）を国の関連団体に納付することが義務づけられた。身体・知的障害者の法定雇用率について、企業は1.8%、国や自治体の機関は2.1%以上となっている。

特別支援学校が就職対策を強化している点について、特別ニーズ教育学が専門の高橋智・東京学芸大教授（56）は「知的な遅れのない、発達障害の生徒の入学が増えており、高い就職率はある意味で当然。しかし、障害者の自立は就職することだけではない。手厚い支援が、発達障害や軽度の知的障害者に偏っている点も不安視している」と話している。

<ミニ解説> 特別支援学校

従来の養護学校（知的障害、肢体不自由等）、盲学校、ろう学校が、2007年4月の学校教育法改正により、「特別支援学校」として制度上一本化された。都立特別支援学校高等部（知的障害）は36校あり、生徒数は3874人（2010年5月1日現在）。

年度 卒業者（人） 就業者（人） 就職率（%）

2004	785	237	30.2
2005	903	298	33.0
2006	955	308	32.3
2007	891	314	35.2
2008	918	368	40.1
2009	1137	453	39.8

新教育の森：ほっかいどう インクルーシブ教育 札幌市立旭小 /北海道

毎日新聞 2011年2月18日

共に支え合い、育む心 障害児受け入れ考えて

障害のある子供もいない子供も、一緒に学び、育つ「統合教育」。更に一步進めたのが「インクルーシブ（包み込む）教育」だ。障害の有無に関係なく共に学ぶことを前提に、すべての子供に必要な援助を提供する。札幌市内でもその実現へ向けた動きが学校現場で芽生えてきた。現状と課題を探った。【中川紗矢子】

音楽で始まる授業

リコーダーの音色に混じって、鈴の音が教室に響いた。札幌市豊平区の市立旭小学校4年1組。鈴を鳴らしていたのは、生まれながらに脳障害と自閉症傾向のある森さくらさん（10）。毎日午前中に登校する。入学当時は歩くことができず、今もほとんど話すことができないが、さくらさんが来た授業の最初の約5分間、みんなと演奏を楽しむ。一緒にできることをしようという学校側の配慮だ。

さくらさんは成長とともに、自己表現も頻繁になった。最近は、授業中でも急に高い声を発することが増えた。だが、3年生から同じクラスの渡辺白羽さん（10）は「障害があるからといって仲間はずれにしたこともないし、違和感とかもない。階段を上る時とか手助けは大変だけど、さくらさんの笑顔を見るとうれしくて楽しくなる」と話した。

付き添いが必要

さくらさんには、母親の晴子さん（42）や晴子さんの友人、ボランティアの人たちが順番に付き添う。障害のある子供が地域の普通学級で学ぶことを希望すると、学校側が親に付き添いを求めるケースが多い。晴子さんの付き添いは週1回程度だが、仕事を辞めてほぼ連日付き添わざるを得ない母親もいる。

札幌市では08年度から「学びのサポーター」制度が始まり、学校からの申請に応じて有償ボランティアが付く。しかし、利用時間には各校割り当ての制限があり、発達障害などでサポートを必要とする子供が増えている現状では、母親の努力に依拠する部分が多い。

進まぬ環境整備

内閣府の障がい者制度改革推進会議は国連で採択された障害者権利条約の批准に向けて、国内法の整備の検討を進めている。昨年12月の第2次意見ではインクルーシブ教育の制度化を明記した。

一方、教育制度の在り方を協議している中央教育審議会は、インクルーシブ教育の理念には賛成しながらも、現場での意識改革や人的・物的な環境整備などが必要として、段階的な実施を求めている。札幌市教委も「職員の配置や人数、施設面でまだ条件整備が整っていない。旭小はたまたま条件が整ったが、全部の学校で実現できると思われる」と話す。

さくらさんが1年生の時から学んでいる旭小の水島誠治校長は「ずっと共に学んでいるので、周りの子供たちに心の温かさや優しい心が育っている。将来社会に出たとき、偏見なく自然に対応できるだろう。ただ、さくらさん本人の成長を考えたときに、専門設備もない現状が彼女にとって本当にいいのだろうか」と迷いや歯がゆさもある」と打ち明ける。

北翔大学人間福祉学部の林恭裕教授（地域福祉論）は「本来、インクルーシブ教育は当たり前なもの。今のように分けて教育したら、大人になってからノーマライゼーションと

言っても理解できない。まずは障害児を受け入れ始め、そこから必要な制度を整えていったらどうか」と提案している。

大津市東部 初の障害児施設 5月開設 発達障害乳児も受け入れ

読売新聞 2011年2月18日



市立東部子ども療育センターの完成予想図

障害があるため療育が必要な乳幼児の受け入れ増を図るため、大津市は5月、通所施設「市立東部子ども療育センター」を同市萱野浦に開設する。市内では3施設目だが、市東部では初めて。発達障害の可能性のある乳児も受け入れることにしており、市障害福祉課は「より広い範囲でサービスが提供できるようになる。待機児の解消にもつながるはずだ」としている。（矢野彰）

市は軽量鉄骨平屋約490平方メートルの施設を新瀬田浄水場内に整備しており、2011年度当初予算案に運営費約1億円を計上した。スタッフは保育士12人と看護師、発達相談員で、1～3歳の障害児と、発達障害の可能性があって支援が必要な乳幼児計40人を受け入れる。

障害児は週5日、発達支援の必要な乳児は週2日、それぞれ通所し、遊びなどを通して集団生活に慣れさせる。保護者向けには、発達障害の種類や子どもとの接し方、福祉面での支援制度などに関する学習会も定期的を実施する。

市内では2000年開設の「市立やまびこ総合支援センター」（馬場、定員15人）、02年開設の「市立子ども療育センター」（和邇中、同20人）に続き、3か所目。市障害福祉課によると、両施設を利用できない待機児は年間80～60人おり、保護者らから新たな施設建設を求める声が上がっていたという。

障害のある子どもを市内の通所施設に通わせている母親（37）は「少人数で子どもを見てもらえ、成長を実感できる。支援の必要な子どもにも保護者にとっても必要な施設です」と歓迎している。

県によると、同様の事業は県内19施設で行われている。発達障害については、県も米原市に「県発達障害者支援センターいぶき」を設け、自閉症など発達障害に対する専門的な相談支援や療育支援を行っている。

発達障害 先天的な脳の機能障害で幼少期から表れ、コミュニケーションなどの対人関係や、社会生活の面で困難を来す。知的障害を伴う場合と伴わない場合があり、2005年には国や自治体に幅広い対策を求める発達障害者支援法が施行されている。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行